

令和 6 年

亀山市教育委員会 9 月定例会会議録

亀山市教育委員会 9 月定例会会議録

1. 日 時

令和 6 年 9 月 2 6 日（木）午後 1 時 3 0 分開会

2. 場 所

亀山市役所本庁舎 3 階 大会議室

3. 出席委員

教 育 長	中 原 博
1 番委員	若 林 喜美代
3 番委員	宮 村 由 久
4 番委員	吉 岡 洋 子

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育部長	亀 山 隆
子ども未来部長	高 宮 綾 子
教育総務課長（以下総務課長という。）	麻 生 俊 哉
学校教育課長（以下学校課長という。）	武 居 政 敏
生涯学習課長（以下生涯課長という。）	落 合 努
子ども政策課長	草 川 温 子
学校教育課主幹兼学事教職員グループリーダー（以下学事GLという）	加 藤 剛
学校教育課主幹兼教育支援グループリーダー（以下教支GLという）	北 川 恵美子
学校教育課主幹兼教育研究グループリーダー（以下教研GLという）	谷 京 子
生涯学習課主幹（兼）社会教育グループリーダー（以下生社GLという。）	草 川 正 富
教育総務課主幹（兼）保健給食グループリーダー（以下保給GLという。）	渡 邊 尚 也
教育総務課主幹（兼）教育総務グループリーダー（書記）（以下総務GLという。）	中 野 貴 晶
教育総務課教育総務グループ主事	岩 谷 千 夏

6. 会議録署名者指名

3 番委員（ 宮 村 由 久 委員 ）

4 番委員（ 吉 岡 洋 子 委員 ）

7. 会議録の承認

第 5 回臨時会、8 月定例会

8. 教育長報告

教育長 （令和 6 年 9 月定例会教育長報告に基づき報告）

9. 議案

教育長 議案第 4 6 号「人事案件について」事務局の説明を求める。

教育部長 議案第 4 6 号については、人事案件ですので、公開・非公開についてお諮り願います。

教育長 議案第 4 6 号については、人事に関する事件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項ただし書きの規定に基づき、各委員に諮る。非公開とする委員は挙手を願いたい。

【委員全員挙手】

教育長 全員非公開に賛成のため、議案第 4 6 号「人事案件について」は非公開とする。

（関係職員以外は退室）

《非公開》

（議案第 4 6 号は可決される。）

（退室した職員入室）

教育長 議案第 4 7 号「亀山市中学校給食調理等業務委託業者選定委員会要綱の廃止について」事務局の説明を求める。

教育部長 議案第 4 7 号「亀山市中学校給食調理等業務委託業者選定委員会要綱の廃止について」であります。提案理由としましては、亀山市中学校給食調理等業務委託契約の締結に伴い、亀山市中学校給食調理等業務委託業者選定委員会要綱を廃止することについて

て、委員会の議決を求めるものです。詳細につきましては、総務課長より説明します。

(資料に基づき説明)

(異議はなく、議案第47号は可決される。)

10. 報告事項

教育長 報告事項1「亀山市教育委員会指定校の研究概要について」説明を求める。

(学校課長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる)

教育長 報告事項2「生徒指導について」説明を求める。

(学校課長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる)

教育長 報告事項3「図書館利用状況について」説明を求める。

(教育部長詳細説明)

教育長 展示されているリニアのジオラマについては、今後どうなるのか。

教育部長 基本的には交通政策グループにて管理がなされており、今後も様々なイベント時に展示されると聞いています。

(ほかに質問はなく、報告を終わる)

教育長 報告事項4「工事及び委託事業の発注状況について」説明を求める。

(総務課長説明)

宮村委員 給食の開始は令和8年9月から前倒しできるのか。

総務課長 先般の業者提案においては、令和8年4月からの開始が可能となっており、一旦は資料のとおりの内容で契約をさせていただきますが、今後は、その詳細について協議を進めていくものです。

宮村委員 可能であれば前倒しされるということか。

総務課長 そのとおりです。

教育長 学校の受け入れ準備もあり、今までは夏休み期間中に準備を行い、2学期からの給食の開始を視野に入れていた。4月から開始となると少しバタつく面も考えられるが、ほとんどの中学生は、小学校での配膳作業を経験済みであり、おおよそ可能と考えているが、学校運営を考慮し、両学校長ともよく相談をしつつ、また保護者ニーズに応え、一日でも早く開始したいという想いである。

教育長 報告事項5「教育委員会行事及び予定について」説明を求める。

宮村委員 (総務課長、学校課長、生涯学習課長、図書館長詳細説明)

学校課長 小学校の修学旅行について、小規模校はどんな形で行くのか。バスの大きさは違いますが基本的にはバス移動にて、小規模校であっても学校単位で実施しています。

教育長 以前は、白川小学校と加太小学校と合同で行った時もあったが、現在は学校単位である。

宮村委員 バス料金は高くないのか。

学校課長 児童1人換算すると、大規模校に比べ小規模校の方がやや高い状況であると認識しています。

宮村委員 合同で行うことには、何か支障等あるのか。

教育長 特別何か支障があるとは思っていない。

学校課長 23日水曜日が関中学校、25日金曜日が中部中学校のそれぞれ文化祭の開催日です。

若林委員 図書館に伊賀市から職場体験にみえたと聞いている。伊賀にも図書館はあると思うが、なぜ亀山市の図書館にみえたのか。

教育部長 柘植方面の子で、月に何回も市図書館へお越しいただいております。この図書館が好きで希望されたと聞いています。

教育長 伊賀市・甲賀市と「いこか」の連携を教育委員会や他の行政部局も行っているため、結構敷居が低くよかったと感じている。

先ほどの教育長会報告で漏れたが、昨日、臨時の三重県市町教育長会が開催され、その中で夜間中学校についての話があった。夜間中学校と学びの多様化学校という2つの側面が併設された学校を県立として作ったということで、そこに通う子ども、または大人も含め、その人に対する手当や補助金といった就学援助的なことを県立学校でありながら市町でも制度設計を何とかしてもら

えないかという話があった。亀山市から出ている前田先生については、全県各地でPRを行っており、頑張っている。来年4月開校となるが、対象者に対して経済的に何とかできないかというのが県の考えで、今まさにそのような議論がなされている。

若林委員
教育長

対象者はどうなのか。

例えば三重県の夜間中学校「まなみえ」があるが、20人程度、また40代や20代の生徒もいると思われる。ただ、今後はどうなるかは分からない。1つの居場所づくりにはいいと思うが、その生徒に就学援助として学用品の手当を行うことは、法律的に難しい部分があり、今その辺りを検討し、来年4月開校を目指している。

報告事項6「後援事業について」資料確認

教育長

報告事項7「亀山市立幼稚園における園児募集について」説明を求める。

教育部長

報告事項7については、亀山市立幼稚園に係る園児の募集に關することであり、先般の教育委員会でもご協議をいただいたところです。現時点におきましては、その方向性の最終決定前の案件ですので、本日の説明内容はまだ未成熟な情報が含まれています。従って、未確定情報の流出による市民の皆様への混乱の恐れ等を考慮いたしまして、今回の報告内容につきましては非公開として配慮いただきたく、公開非公開についてお諮りをお願いいたします。

教育長

報告事項中7については、事務局の提案の趣旨を鑑み、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項のただし書きの規定に基づき、各委員に諮る。非公開とする委員は挙手を願いたい。

【委員全員挙手】

教育長

全員非公開に賛成のため、報告事項7「亀山市立幼稚園における園児募集について」は非公開とする。

(関係職員以外は退室)

《非公開》

(退室した職員入室)

1 1. その他

(総務課長) ・ 令和 6 年度第 3 回市町等教育長会議について

・ 令和 6 年度「三重の教育談義」について

(学校課長) ・ 第 6 1 回全国小学校家庭科教育研究会全国大会三
重大会について

1 2. 閉会

午後 2 時 5 0 分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長

3 番委員

4 番委員